

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：漁業集落排水事業

事業名	小規模下水道事業		
事業開始年月日	平成4年8月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	八幡浜市	職員数* (H19. 4. 1現在)	
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	191.7	公営企業債現在高（百万円）	161
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.355 (H18)
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	15.7 (H18)
		経常収支比率*（%）	89.8 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月28日 合併前市町村： 八幡浜市 ・ 保内町]
上記市町合併と同時に下水道事業会計及び組織の統合を実施。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	八幡浜市小規模下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	八幡浜市長 高橋英吾
既存計画との関係	八幡浜市集中改革プラン（平成17年度～21年度）
公表の方法等	ホームページ掲載・議会への説明は、平成19年12月市議会協議会で行う
基本方針	八幡浜市漁業集落排水施設は、平成4・5年度に供用を開始し処理区は2か所である。事業完了は平成12年度で、瀬戸内海の水質保全と、漁業集落環境整備の促進に努めている。下水道経営においては、高齢化・過疎化により人口減少が著しく使用料収入の向上は見込めないことから、現在の水洗化率85%から未加入者をなくし、地域ぐるみで漁業集落排水事業を支える環境整備を整えることを基本方針とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項 (つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位: 百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	33	15		48
	補償金免除額	5	4		9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位: 千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	漁業集落排水事業	32,807	14,823		47,630
合 計 (A)		32,807	14,823		47,630
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		32,807	14,823		47,630

【旧簡易生命保険資金】

(単位: 千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位: 千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当事業の水洗化率は85%で、類似団体（69.7%）と比較して約18%上回っている。使用料単価においては、187円で各世帯が負担するウエイトも類似団体（154.71円）を超えている。料金収入は11,700千円程度であるが、維持管理費は14,000千円程度で、使用料で維持管理費が賄われていないのが現状である。資本費は22年度が償還のピークを迎える。過疎化が進む漁業集落であることから期待される使用料収入の向上が見込めないのが現状である。また、日常の保守点検業務を徹底し無駄な経費を削減する。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="415 678 619 734">課題 ①</td> <td data-bbox="619 678 1450 734">維持管理等サービス供給コストの節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="415 734 1450 846"> <p>漁業集落排水施設の維持管理については、浄化槽管理業者に限定される。維持管理委託業者の選定において、競争性がより発揮できる方法を検討し維持管理コストの節減が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="415 846 619 902">課題 ②</td> <td data-bbox="619 846 1450 902">資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="415 902 1450 1014"> <p>平成4・5年度に供用開始した施設であることから15年が経過し、今後施設の老朽化・機能低下が考えられる。適正な維持管理とメンテナンスにより、効率的な施設使用に努めなければならない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="415 1014 619 1070">課題 ③</td> <td data-bbox="619 1014 1450 1070">民間的経営手法等の導入等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="415 1070 1450 1182"> <p>加入率100%を目指し、集落区長、役員と市職員が組織を編成し、未加入世帯へ訪問し下水道の利点をアピールし、加入促進の営業活動を展開する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="415 1182 619 1238">課題 ④</td> <td data-bbox="619 1182 1450 1238">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="415 1238 1450 1350"> <p>使用料については、基本料2,700円/10m³、超過料11m³以上70円/m³であり、全国平均を上回っている。今後は維持管理費に見合う使用料収入の確保が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="415 1350 619 1406">課題 ⑤</td> <td data-bbox="619 1350 1450 1406">団体が認識する経営上の課題</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="415 1406 1450 1525"> <p>漁業集落排水事業の利用者は、顔の見える利用者であり、今後は、経営状況を利用者に公開し、地域で集落排水事業を支える意識をもとに、地域で課題を解決する方法の検討に取り組む必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課題 ①	維持管理等サービス供給コストの節減合理化	<p>漁業集落排水施設の維持管理については、浄化槽管理業者に限定される。維持管理委託業者の選定において、競争性がより発揮できる方法を検討し維持管理コストの節減が必要である。</p>		課題 ②	資本投下の抑制	<p>平成4・5年度に供用開始した施設であることから15年が経過し、今後施設の老朽化・機能低下が考えられる。適正な維持管理とメンテナンスにより、効率的な施設使用に努めなければならない。</p>		課題 ③	民間的経営手法等の導入等	<p>加入率100%を目指し、集落区長、役員と市職員が組織を編成し、未加入世帯へ訪問し下水道の利点をアピールし、加入促進の営業活動を展開する。</p>		課題 ④	料金水準の適正化	<p>使用料については、基本料2,700円/10m³、超過料11m³以上70円/m³であり、全国平均を上回っている。今後は維持管理費に見合う使用料収入の確保が必要である。</p>		課題 ⑤	団体が認識する経営上の課題	<p>漁業集落排水事業の利用者は、顔の見える利用者であり、今後は、経営状況を利用者に公開し、地域で集落排水事業を支える意識をもとに、地域で課題を解決する方法の検討に取り組む必要がある。</p>	
課題 ①	維持管理等サービス供給コストの節減合理化																				
<p>漁業集落排水施設の維持管理については、浄化槽管理業者に限定される。維持管理委託業者の選定において、競争性がより発揮できる方法を検討し維持管理コストの節減が必要である。</p>																					
課題 ②	資本投下の抑制																				
<p>平成4・5年度に供用開始した施設であることから15年が経過し、今後施設の老朽化・機能低下が考えられる。適正な維持管理とメンテナンスにより、効率的な施設使用に努めなければならない。</p>																					
課題 ③	民間的経営手法等の導入等																				
<p>加入率100%を目指し、集落区長、役員と市職員が組織を編成し、未加入世帯へ訪問し下水道の利点をアピールし、加入促進の営業活動を展開する。</p>																					
課題 ④	料金水準の適正化																				
<p>使用料については、基本料2,700円/10m³、超過料11m³以上70円/m³であり、全国平均を上回っている。今後は維持管理費に見合う使用料収入の確保が必要である。</p>																					
課題 ⑤	団体が認識する経営上の課題																				
<p>漁業集落排水事業の利用者は、顔の見える利用者であり、今後は、経営状況を利用者に公開し、地域で集落排水事業を支える意識をもとに、地域で課題を解決する方法の検討に取り組む必要がある。</p>																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		18	22	17	18	21	(26) 19	(26) 19	(25) 17	(28) 17	(24) 16
	(1) 営 業 収 益 (B)		9	11	12	12	12	(12) 12	(11) 12	(11) 12	(12) 12	(11) 12
	ア 料 金 収 入		9	11	12	12	12	(12) 12	(11) 12	(11) 12	(12) 12	(11) 12
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		9	11	5	6	9	(14) 7	(15) 7	(14) 5	(16) 5	(13) 4
	ア 他 会 計 繰 入 金		9	11	5	6	9	(14) 7	(14) 7	(13) 5	(15) 5	(12) 4
	イ そ の 他								(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)
	2 総 費 用 (D)		18	22	17	18	21	(20) 19	(20) 18	(18) 17	(20) 16	(16) 15
	(1) 営 業 費 用		10	14	10	11	14	(14) 13	(14) 12	(13) 12	(16) 11	(13) 11
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当											
	イ そ の 他		10	14	10	11	14	(14) 13	(14) 12	(13) 12	(16) 11	(13) 11
	(2) 営 業 外 費 用		8	8	7	7	7	(6) 6	(6) 6	(5) 5	(4) 5	(3) 4
	ア 支 払 利 息 うち一時借入金利息		8	8	7	7	7	(6) 6	(6) 6	(5) 5	(4) 5	(3) 4
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)							(6) 8	(6) 1	(7) 8	(8) 1	(8) 1	
資本的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)		5	7	7	7	8	(2) 8	(17) 8	(35) 8	(2) 8	(1) 8
	(1) 地 方 債								(15) (33)			
	(2) 他 会 計 補 助 金		5	7	7	7	8	(2) 8	(2) 8	(2) 8	(2) 8	(1) 8
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金											
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)		5	7	7	7	8	(8) 8	(23) 8	(42) 8	(10) 8	(9) 8
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		5	7	7	7	8	(8) 8	(23) 8	(42) 8	(10) 8	(9) 8
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
	(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)							(8) 8	(23) 8	(42) 8	(10) 8	(9) 8	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)							(Δ6) 1	(Δ6) 1	(Δ7) 1	(Δ8) 1	(Δ8) 1	

(単位:百万円, %))

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算))	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)											
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)											
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)								1		1	1
実 質 収 支 黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		78.3	75.9	70.8	72.0	72.4	$\frac{(92.9)}{70.4}$	$\frac{(60.5)}{73.1}$	$\frac{(41.7)}{68.0}$	$\frac{(93.3)}{70.8}$	$\frac{(96.1)}{69.6}$
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)											
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)		9	11	12	12	12	$\frac{(12)}{12}$	$\frac{(11)}{12}$	$\frac{(11)}{12}$	$\frac{(12)}{12}$	$\frac{(11)}{12}$
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											

積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		191	184	177	169	161	(153) 153	(145) 145	(137) 137	(127) 129	(118) 121
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの											
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前年度 (決算見込))	(計画前年度 (決算見込))	(計画前年度 (決算見込))	(計画前年度 (決算見込))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		9	11	5	6	9	(14) 7	(14) 7	(13) 5	(15) 5	(12) 4
うち基準内繰入金		1			1	1	(12) 1	(12) 1	(12) 1	(11) 1	(11) 1
うち基準外繰入金		8	11	5	5	8	(2) 6	(2) 6	(1) 4	(4) 4	(1) 3
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの		8	11	5	5	8	(2) 6	(2) 6	(1) 4	(4) 4	(1) 3
資 本 的 収 支 分		5	7	7	7	8	(2) 8	(2) 8	(2) 8	(2) 8	(1) 8
うち基準内繰入金		1	1	1	2	2	(2) 2	(2) 2	(2) 2	(2) 2	(1) 2
うち基準外繰入金		4	6	6	5	6	6	6	6	6	6
うち赤字補てん的なもの		4	6	6	5	6	6	6	6	6	6

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率*	(%)	39.0	38.3	49.2	52.6	45.6	(88.1) 48.0	(85.4) 48.0	(93.1) 48.6	(73.2) 49.4	(87.5) 52.4	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	78.3	75.9	70.8	72.0	72.4	(92.9) 70.4	(60.5) 70.4	(41.7) 68.0	(93.3) 68.0	(96.0) 66.7	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	50.0	50.0	29.4	33.3	42.9	(53.9) 36.8	(53.9) 36.8	(52.0) 29.4	(53.6) 29.4	(50.0) 25.0
	うち基準内繰入金	(%)	5.6	0.0	0.0	5.5	4.8	(46.2) 5.2	(46.2) 5.2	(48.0) 5.9	(39.3) 5.9	(45.8) 6.2
	うち基準外繰入金	(%)	44.4	50.0	29.4	27.8	38.1	(7.7) 31.6	(7.7) 31.6	(4.0) 23.5	(14.3) 23.5	(4.2) 18.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	44.4	50.0	29.4	27.8	38.1	(7.7) 31.6	(7.7) 31.6	(4.0) 23.5	(14.3) 23.5	(4.2) 18.8
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0
	うち基準内繰入金	(%)	20.0	14.3	14.3	28.6	25.0	(100.0) 25.0	(100.0) 25.0	(100.0) 25.0	(100.0) 25.0	(100.0) 25.0
	うち基準外繰入金	(%)	80.0	85.7	85.7	71.4	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	80.0	85.7	85.7	71.4	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>雨水処理経費など本来行政で負担すべきもの以外の経費については、受益者である下水道使用者が負担することが原則であり、原価に見合った適正な料金を設定することとし、維持管理万全を期し、下水道財政の健全化を図る。料金改定については、3年毎に見直し適正化を図る。</p> <p>類似団体の使用料単価は154.71円、使用料回収率は19.6%である。(H16)今後の有収水量について、過疎化・高齢化により人口が減少し期待は持てない。</p> <p>当事業の料金体系は、基本料10tまで2,700円、超過料11tから70円と設定しており、使用料単価は、187円、使用料回収率は44.6%、平均使用料単価は3,400円/20m³(170円/m³)である。</p> <p>下水道接続率は、85%であり今後は、住民説明会を開催し、区長を中心に役員及び市職員で下水道加入促進の組織を編成し、戸別訪問で加入促進を図る。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>下水道管理費は、使用料で賄うことを基本とする。ただし、資本費である下水道建設事業償還金が一時的に増加し使用料で賄えないことが考えられ、一般会計からの繰入で対応する。</p> <p>償還金については、平成22年度10,818千円(汚水分)が償還のピークを迎え平成42年に終了することから、維持管理のコスト縮減に努めた他会計繰入金の依存度を抑制する。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>大規模投資は予定にない。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計		
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	724	809	800	771	738	775	780	888	878	878	847	775	
		A 増減	-14	85	-8	-28	-37	-37	6,140	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	
		水洗便所設置済人口(人)	569	714	714	638	627	633	633	633	633	633	633	633	633
		B 増減	35	145	0	-76	-11	60	60	60	60	60	60	60	60
	②	水洗化率(%)	78.3	88.7	89.3	82.9	81.0	81.7	81.7	81.7	81.7	81.7	81.7	81.7	81.7
		C 増減	25	10.4	0.6	-6.4	-0.9	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		有収水量(m)	49,000	58,900	51,900	64,700	67,500	61,853	61,853	158,815	158,815	160,532	160,532	160,532	61,853
		D 増減	1,000	4,600	-7,000	17,700	21,000	11,853	11,853	96,962	96,962	96,962	96,962	96,962	96,962
	③	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	187.7	184.2	255.7	184.3	187.7	187.7	187.7	187.7	187.7	187.7	187.7	187.7	187.7
		E 増減	42	-25	71.5	-0.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)															
F 増減															
④	収納率(%)	99.3	99.5	99.5	99.5	99.5	99.0	99.0	99.4	99.9	99.9	99.9	99.9	99.0	
	G 増減		0.2	0.0	0.0	0.0	-0.3	-0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	-0.9	
	その他()														
	H 増減														
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)													
		職員数(人)													
		管理運営費(千円)	23,148	28,652	24,438	22,783	14,342	26,337	11,878	14,000	119,884	118,307	117,570	23,000	
		I 増減	-28	4,504	-4,214	-1,655	-14,542	-4,572	-14,542	-14,542	-14,542	-14,542	-14,542	-14,542	-14,542
	⑥	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	32.0	35.4	30.5	29.6	18.8	33.7	18.8	17.8	13.4	13.4	13.4	13.4	18.8
		J 増減	-1.0	0.4	-0.9	-0.7	-6.9	-1.9	-6.9	-6.9	-6.9	-6.9	-6.9	-6.9	-6.9
		汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	427.4	498.5	474.5	351.5	228.3	421.0	421.0	421.0	421.0	421.0	421.0	421.0	421.0
		K 増減	-24	71.1	-23.0	-120.0	-93.5	-93.5	-93.5	-93.5	-93.5	-93.5	-93.5	-93.5	-93.5
	⑦	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	187.8	188.4	278.0	153.3	183.3	183.3	183.3	183.3	183.3	183.3	183.3	183.3	183.3
		L 増減	-14	-0.6	124.7	-34.2	-64.5	-64.5	-64.5	-64.5	-64.5	-64.5	-64.5	-64.5	-64.5
その他()															
M 増減															
収入の確保	使用料回収率(%) (E/K×1,000)	39.0	37.9	41.1	52.4	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	
	累積欠損比率(%)														
	企業債現在高(百万円)	191	184	177	169	161	161	153	145	137	129	121	113	161	
経営の効率化	管理運営費	10	14	10	11	14	14	14	14	13	11	11	11	14	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの														
	改善額	4	-4	-4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	汚水処理原価の適正化 (維持管理費(上記⑦)の適正化 (汚水処理経費(維持管理費)の見直し))														
うち職員給与費中の退職手当															
その他()	9	11	5	6	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
改善額															
計画前5年間改善額 合計													12		
													11		
													改善額 合計	12	
													(参考) 補償金免償額	9	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)
 ○ 使用料適正化の考え方(平成18年度料金改定を行い3年後の21年度に料金の見直しを行う。新料金改定には3,000円/20m³以上に設定し使用料回収率の向上を図る。)
 ○ 民間委託の取組状況(維持管理者発注の見直しにより経費の縮減を図る。)
 ○ その他に記載された項目に関する取組等